

1. 総 則

目 次

第1節	計画の目的及び基本方針	3
第1	計画の目的.....	3
第2	計画の基本方針.....	3
第3	計画の修正.....	3
第2節	町の概要	4
第1	地 勢.....	4
第2	人口・世帯.....	4
第3	気 候.....	5
第3節	被害履歴	6
第1	東日本大震災.....	6
第2	地 震.....	7
第3	風水害.....	7
第4節	災害想定	8
第1	地震想定.....	8
第2	風水害想定.....	8
第3	土砂災害想定.....	8
第5節	防災関係機関の業務大綱	9
第1	茨城町.....	9
第2	茨城県.....	9
第3	特定地方行政機関.....	10
第4	自衛隊.....	11
第5	指定公共機関.....	12
第6	指定地方公共団体.....	13
第7	公共的団体及びその他防災上重要な施設の管理者.....	13

第1節 計画の目的及び基本方針

第1 計画の目的

この計画は、災害対策基本法（以下「災対法」という。）第42条及び茨城町防災会議条例第2条の規定に基づき、茨城町防災会議が策定する計画であって、町内の災害全般に関して総合的な指針及び対策計画を定めたものであり、町・県・防災関係団体及び公共的団体が、その有する全機能を有効に発揮して、町内における災害予防、災害応急対策、災害復旧を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。

第2 計画の基本方針

この計画は、町域に係る防災に関し、町の実施すべき防災業務を中心として、県、防災関係機関との緊密な連絡調整を図る為に必要な基本的大綱であり、以下の内容を基本方針とする。

- (1) 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模の地震を想定した防災対策及び大規模の風水害等の災害を想定した防災対策の確立を図る。
- (2) 災害による被害を最小限とするため、災害の予防、発災時の応急対策及び復旧対策を含む総合的な計画とする。
- (3) 「誰が」、「何をすべきか」を明示した具体的な計画とする。
- (4) 「自らの身の安全は自らが守る」との観点から、住民、事業者の役割も明示した計画とする。

第3 計画の修正

この計画は、災対法第42条の規定に基づき、毎年検討を加え必要があると認めるときは、茨城町防災会議に諮り、これを修正する。

第2節 町の概要

第1 地 勢

(1) 地勢

本町は、茨城県のほぼ中央に位置し、東京都心まで約100kmの距離にあります。東部を大洗町、南東部を鉾田市、南西部を小美玉市、西部を笠間市、北部を水戸市とそれぞれ接し、町の中央を西から東へ流れる潤沼川をはじめ、潤沼前川や寛政川の3本の川が流れ、東端に位置する潤沼に注いでいます。町域は東西17km、南北14km、面積は121.64km²で、低地には水田が広がり、両岸の台地に広がる農地と平地林など、豊かな自然環境に恵まれた田園都市です。

(2) 地質（活断層）

現地時点において、本町直下に活断層は、確認されていません。

第2 人口・世帯

総人口は、緩やかに減少しており、平成24年1月1日現在33,991人、世帯数は、増加傾向にあり、平成24年1月1日現在11,268世帯となっています。一方、1世帯当たりの人数については、減少傾向となっており、世帯の少人数化が進行していることがうかがえます。

○人口の推移

(単位：人)

	人口	男	女
平成18年	35,021	17,376	17,645
平成21年	34,708	17,143	17,565
平成24年	33,991	16,759	17,232

資料：茨城県常住人口調査（各年1月1日）

○世帯の動向

	世帯数	1世帯あたり人員
平成18年	10,587	3.31
平成21年	10,913	3.18
平成24年	11,268	3.02

資料：茨城県常住人口調査（各年1月1日）

第3 気 候

本町の気候は、夏期に多雨多湿、冬期に小雨乾燥となる太平洋岸式気候です。気温は、例年35℃以上の猛暑日を記録し、冬は-5℃より下がる日もあり、降水量は、年間1,400mm前後です。

水戸地方気象台の気象概要

年	天 候 (日)			気 温 (℃)			風 向 ・ 風 速			降水量 降水量 (mm)	日照 日照時間 (h)
	快 晴 平均雲量 < 1.5	雨 降水量 ≥ 1mm	雪	最 高 気 温 の 極	最 低 気 温 の 極	平 均	最 多 風 向 16方位	平 均 風 速 (m/S)	風 速 10m/S 以上 日数		
14	46	93	2	36.6	-5.8	14.0	北	2.3	6	1180.0	2002.9
15	33	112	13	34.6	-7.1	13.3	北	2.3	3	1439.0	1755.7
16	42	100	10	36.4	-5.3	14.4	北	2.3	7	1406.5	2142.8
17	44	102	16	35.6	-6.5	13.4	北	2.2	3	1147.0	2016.9
18	27	108	8	35.1	-7.7	13.9	北	2.2	5	1671.5	1638.6
19	40	100	2	37.0	-4.4	14.4	北北西	2.2	5	1367.0	2020.2
20	37	101	8	35.2	-5.5	13.9	北	2.2	6	1184.0	1900.3
21	40	107	8	34.2	-5.4	14.2	北北西	2.2	6	1461.0	1868.0
22	30	103	17	36.1	-6.5	14.5	北	2.4	15	1530.5	2012.9
23	43	102	13	36.5	-7.2	14.1	北	2.3	12	1498.5	2081.5

資料：水戸気象台ホームページ

第3節 災害履歴

第1 東日本大震災

平成23年3月11日（金）14時46分に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の国内観測史上最大の地震が発生しました。この地震により発生した10mを超える巨大津波は2万人近い尊い命を犠牲にただけではなく、東京電力福島第1原子力発電所から大量の放射性物質が飛散・漏出する事態となりました。

本町では、震度6弱の震度となり、死者・行方不明者はいなかったものの、人的被害をはじめ住宅や公共施設などに被害が生じました。また、水道や電気等のライフラインが寸断されたため、14日間にわたり避難所を開設し、延べ3,598人が避難しました。

【東日本大震災による本町の被害状況】

（平成24年12月末現在）

区分	項目	被害の状況
人的被害	死者・行方不明者	0人
	重軽傷者	7人（重傷者1人，軽傷者6人）
物的被害	全壊	27棟
	大規模半壊	52棟
	半壊	525棟
	一部損壊	3,174棟
避難所	開設数	9箇所
	開設日数	14日間（3月11日～3月24日）
	避難人数	3,598人
水道・電気	水道	17日間（3月11日～3月27日）
	電気	4日間（3月11日～3月15日）
避難勧告	がけ崩れ	4箇所，13戸
	津波	涸沼周辺

第2 地震

発震年月日	震央の位置		マグニ チュード	被害摘要
	北緯	東経		
1895.1.18 (明治 28.1.18)	36° 1'	140° 4'	7.2	霞ヶ浦付近の地震。 鹿島・新治・那珂・行方各郡と水戸で被害大。
1923.9.1 (大正 12.9.1)	35° 19'	139° 08'	7.9	関東大地震。 茨城県の被害は、死者5名、負傷40名、全潰517、半潰681。
1938.5.23 (昭和 13.5.23)	36° 34'	141° 19'	7.0	塩屋崎沖の地震 茨城県では煙突5本損壊、磯原で土蔵の倒壊1。 小名浜で震後22分で小津波。
1987.12.17 (昭和 62.12.17)	35° 23'	140° 30'	6.7	千葉県東方沖の地震。 茨城県で負傷者4、住家一部損壊1,259。
2000.7.21 (平成 12.7.21)	36° 32'	141° 07'	6.4	茨城県沖の地震。 那珂町で住家一部損壊2棟、阿見町で断水等 の小被害。
2005.2.16 (平成 17.2.16)	36° 02'	139° 53'	5.3	茨城県の被害は、重傷者3名、軽傷者4名、 竜ヶ崎市ではブロック塀が10mに渡り倒壊。
2008.5.8 (平成 20.5.8)	36° 13'	141° 36'	7.0	水戸市で震度5弱。常総市で軽傷者1名、住 家一部損壊7棟
2011.3.11 (平成 23.3.11)	36° 06'	142° 52'	9.0	○茨城県の被害 死者24名、行方不明者1名、 重傷33名、軽傷674名 全壊3,070棟、半壊23,988棟、 一部損壊173,624棟

第3 風水害

昭和61年8月4日～6日 (台風第10号)	茨城県の被害は、死亡者4名、負傷者14名、全壊8戸、 半壊20戸、床上浸水6,980戸、床下浸水8,029戸
平成10年8月27日～30日 (台風第4号)	栃木県那須町で1日の降水量607mmを記録。 茨城県の被害は、床上浸水411戸、床下浸水400戸
平成14年7月9日～11日 (台風第6号)	那須町で3日間雨量396mm。 茨城県の被害は、床上浸水14戸、床下浸水45戸
平成23年9月21日～22日 (台風第15号)	茨城県の被害は、床上浸水7戸、床下浸水18戸 本町累加雨量164mm、時間最大雨量42mm、床下浸水 4戸。

第4節 災害想定

第1 地震想定

茨城県に影響を及ぼす地震としては、茨城県南部地震（マグニチュード7.3）が中央防災会議により想定されています。茨城県南部沖地震が発生した場合、本町での震度の想定は、震度5強～震度6弱となります。

東海地震（震源地：駿河湾、マグニチュード8程度）が発生した場合、本町では、概ね震度4以下と予想されます。

上記以外の地震についても、過去には、茨城県南部、茨城県沖、福島県沖で震度5を記録し、被害が発生しており、発生確率については算出されていないが、太平洋プレート内部での周期の短い強震動の地震も想定されており、今後の研究成果を待つ状況です。

第2 風水害想定

那珂川上流における100年に1度程度の大雨（那珂川上流域に2日間の総雨量が300mm）が発生した場合の浸水区域を想定しています。場所は、潤沼川の一部（下石崎字海東2995番地先から那珂川合流点までの区間）となり、浸水想定は、箇所により0.5m～5mとなります。

第3 土砂災害想定

土砂災害の発生が想定される箇所については、土砂災害警戒区域36箇所、急傾斜地崩壊危険箇所12箇所が指定されています。

土砂災害警戒区域での想定される災害の種類は、がけ崩れ、土石流、地すべりに分類されますが、本町では、すべての警戒区域において「がけ崩れ」の被害が想定されます。

- 土砂災害警戒区域は、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危険が生じるおそれのある区域。
- 土砂災害特別警戒区域は、土砂災害のうち、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域。
- 急傾斜地崩壊危険箇所は、傾斜度30度以上、高さ5m以上の急傾斜で、人家や公共施設に被害を及ぼすおそれのある箇所や、人家はないものの今後新規の住宅立地等が見込まれる箇所。

■資料

- ・資料36 ハザードマップ

第5節 防災関係機関の業務大綱

地震災害に関し、町、県、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体及びその他防災上重要な施設の管理者は、おおむね次の事務または業務を処理するものとする。

第1 茨 城 町

名 称	事務又は業務の大綱
茨 城 町	1) 茨城町防災会議及び茨城町災害対策本部に関する事 2) 防災に関する施設、組織の整備と訓練に関する事 3) 災害による被害の調査、報告と情報の収集・伝達及び広報に関する事 4) 災害の防除と拡大の防止に関する事 5) 救助、防疫等災者の救助、保護に関する事 6) 災害復旧資材の確保に関する事 7) 被災産業に対する融資等の対策に関する事 8) 被災町営施設の応急対策に関する事 9) 災害時における文教対策に関する事 10) 災害対策要員の動員に関する事 11) 災害時における交通、輸送の確保に関する事 12) 被災施設の復旧に関する事 13) 管内の関係団体が実施する災害応急対策等の調整に関する事

第2 茨 城 県

名 称	事務又は業務の大綱
茨 城 県	1) 県防災会議及び県災害対策本部に関する事 2) 防災に関する施設、組織の整備と訓練に関する事 3) 地震による被害の調査報告と情報の収集・伝達及び広報に関する事 4) 災害の防御と拡大の防止に関する事 5) 救助、防疫等災者の救助保護に関する事 6) 災害復旧資材の確保と物価の安定に関する事 7) 被災産業に対する融資等の対策に関する事 8) 被災県営施設の応急対策に関する事 9) 文教対策に関する事 10) 震災時における社会秩序の維持に関する事 11) 災害対策要員の動員に関する事 12) 震災時における交通、輸送の確保に関する事 13) 被災施設の復旧に関する事 14) 市町村が処理する事務、事業の指導、指示、あつせん等に関する事 15) 災害対策に関する隣接県間の相互応援協力に関する事

第3 特定地方行政機関

名 称	事務又は業務の大綱
関東管区警察局	<ol style="list-style-type: none"> 1) 管区内各県警察の災害警備活動及び相互援助の指導・調整に関する事 2) 他管区警察局及び警視庁との連携に関する事 3) 管区内防災関係機関との連携に関する事 4) 管区内各県警察及び防災関係機関等からの情報収集並びに報告連絡に関する事 5) 警察通信の確保及び統制に関する事 6) 津波警報の伝達に関する事
関東総合通信局	<ol style="list-style-type: none"> 1) 電波及び有線電気通信の監理に関する事 2) 防災及び災害対策用無線局の開設、整備についての指導に関する事 3) 災害時における非常通信の確保に関する事 4) 非常通信の計画及びその実施についての指導に関する事 5) 非常通信協議会の育成及び指導に関する事
関東財務局 (水戸財務事務所)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 災害復旧事業費の査定立合に関する事 2) 災害つなぎ資金の融資（短期）に関する事 3) 災害復旧事業の融資（長期）に関する事 4) 国有財産の無償貸付業務に関する事 5) 金融上の措置に関する事
関東信越厚生局	<ol style="list-style-type: none"> 1) 厚生労働省との連携に関する事
茨城労働局	<ol style="list-style-type: none"> 1) 工場、事業場における震災後の労働災害防止に関する事 2) 災害時における賃金の支払いの確保に関する事 3) 災害時における労働時間の延長、休日労働に関する事 4) 労働保険給付に関する事 5) 職業のあっせんや雇用保険の失業給付などの雇用対策に関する事
関東農政局 (水戸地域センター)	<ol style="list-style-type: none"> 1) ダム、堤防、ひ門等の防災上重要な施設の点検整備等の実施または指導に関する事 2) 防災ダム、ため池、湖岸、堤防、土砂崩壊防止、農業用河川工作物、たん水防徐、農地浸食防止等の施設の整備に関する事 3) 災害時における種もみ、その他営農資材の確保に関する事。 4) 災害時における災害救助用米穀の需給調整に関する事。 5) 災害時における生鮮食料品等の供給に関する事。 6) 災害時における農産物、蚕、家畜等に係る管理指導及び病虫害の防除に関する事 7) 土地改良機械器具及び技術者等の把握並びに緊急貸出し及び動員に関する事 8) 災害による被害農林漁業者等に対する資金の融資に関する事
関東森林管理局 (茨城森林管理署)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 国有林野の保安林、保安施設（治山施設）等の維持、造成に関する事 2) 災害復旧用材（国有林材）の供給に関する事
関東経済産業局	<ol style="list-style-type: none"> 1) 生活必需品、復旧資材など防災関係物資の円滑な供給の確保に関する事 2) 商工鉱業の事業者の業務の正常な運営の確保に関する事 3) 被災中小企業の振興に関する事
関東東北産業保安監督部	<ol style="list-style-type: none"> 1) 火薬類、高圧ガス、液化石油ガス、電気、ガスなどの危険物等の保全に関する事 2) 鉱山に関する災害防止及び災害時の応急対策に関する事

<p>関東地方整備局 (常陸河川国道事務所)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 防災上必要な教育及び訓練に関する事 2) 公共施設等の整備に関する事 3) 災害危険区域等の関係機関への通知に関する事 4) 災害に関する情報の収集及び予警報の伝達等に関する事 5) 水防活動、土砂災害防止活動及び避難誘導等に関する事 6) 災害時における復旧資材の確保に関する事 7) 災害時における応急工事等に関する事 8) 災害復旧工事の施工に関する事 9) 港湾施設、海岸保全施設等の整備に関する事 10) 港湾施設、海外保全施設等に係る災害情報の収集に関する事 11) 港湾施設、海岸保全施設等の災害応急対策及び復旧対策に関する事 12) 河川、道路等社会資本の応急復旧に関する事 13) 大規模自然災害発生時の各種の技術的支援（「TEC - FORCE」） 14) 緊急を要すると認められる場合の緊急対応の実施
<p>関東運輸局 (茨城陸運支局)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 災害時における自動車運送業者に対する運送の協力要請に関する事 2) 災害時における自動車及び被災者、災害必要物資等の輸送力確保に関する事 3) 災害時における応急海上輸送の輸送力確保に関する事
<p>東京航空局</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 災害時における航空機による輸送に関し、安全確保するための必要な措置に関する事 2) 遭難航空機の捜索及び救助に関する事 3) 指定地域上空の飛行規制とその周知徹底に関する事
<p>東京管区气象台 (水戸气象台)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 気象、地象、水象の観測及びその成果の収集、発表に関する事 2) 気象、地象(地震にあつては地震動に限る)、水象の予報及び警報・注意報並びに台風、大雨、竜巻等突風に関する情報等を適時・的確に防災機関に伝達するとともに、これらの機関や報道機関による住民への情報等の周知に関する事 3) 気象庁が発表する緊急地震速報（警報）についての周知・広報に関する事 4) 市町村長が行う避難勧告等の判断・伝達マニュアルやハザードマップ等の作成に関する技術的な支援・協力に関する事 5) 災害の発生が予想されるときや、災害発生時における県や市町村に対する気象状況の推移やその予想の解説等に関する事 6) 県や市町村、その他の防災関係機関と連携し、防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発活動に関する事

第4 自 衛 隊

名 称	事務又は業務の大綱
<p>自 衛 隊</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 防災関係資料の基礎調査に関する事 2) 災害派遣計画の作成に関する事 3) 茨城県地域防災計画に合わせた防災に関する訓練の実施に関する事 4) 人命または財産の保護のため緊急に行う必要のある応急救援または応急復旧に関する事 5) 災害救助のため防衛省の管理に属する物品の無償貸付及び譲与に関する事

第5 指定公共機関

名 称	事務又は業務の大綱
郵便事業株式会社	1) 被災者に対する郵便葉書等の無償交付に関する事 2) 被災者が差し出す郵便物の料金免除に関する事 3) 被災者あて救助用郵便物等の料金免除に関する事
郵便局株式会社	1) 災害時における郵便局窓口業務の維持に関する事
日本銀行 (水戸事務所)	1) 通貨の円滑な供給の確保に関する事 2) 金融機関の間の資金決済の円滑の確保に関する事 3) 金融機関の業務運営の確保に関する事 4) 金融機関による金融上の措置の実施に関する事 5) 上記各業務にかかる広報に関する事
日本赤十字社 (茨城県支部)	1) 災害時における救護班の編成並びに医療及び助産等の救護の実施に関する事 2) 災害時における血液製剤の確保及び供給に関する事 3) 災害救助の協力、奉仕団の連絡調整に関する事 4) 義援金品の募集配布に関する事
日本放送協会 (水戸放送局)	1) 気象予報、警報等の周知徹底に関する事 2) 災害状況及び災害対策室の設置に関する事 3) 社会事業等による義援金品の募集、配布に関する事
東日本高速道路株式会社 (関東支社)	1) 会社の管理する高速自動車国道及び一般有料道路に係る道路の保全及び応急復旧工事の施行に関する事
独立行政法人水資源機構 (利根川下流総合管理所, 霞ヶ浦用水管理所)	1) ダム、河口堰、湖沼水位調節施設、多目的用水路、専用水路その他水資源の開発又は利用のための施設の新築又は改築に関する事 2) 前号に掲げる施設の操作、維持、修繕その他の管理及び災害復旧工事に関する事
独立行政法人日本 原子力研究開発機構, 日本原子力発電株式会社 (東海発電所)	1) 放射線災害の防止及び応急対策等に関する事。
東日本旅客鉄道株式会社 (水戸支社), 日本貨物鉄道株式会社 (水戸営業支店)	1) 鉄道施設等の整備、保全に関する事 2) 災害時における救助物資及び避難者の輸送の協力に関する事
東日本電信電話株式会社 (茨城支店)	1) 電気通信施設の整備及び点検に関する事 2) 災害時における緊急電話の取扱いに関する事 3) 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関する事
東京瓦斯株式会社 (東部事業本部)	1) ガス施設の安全、保全に関する事 2) 災害時におけるガスの供給に関する事 3) ガス供給施設の応急対策と災害復旧に関する事
日本通運株式会社 (水戸支店)	1) 救助物資及び避難者の輸送の協力に関する事
東京電力株式会社 (茨城支店)	1) 災害時における電力供給に関する事 2) 被災施設の応急対策と災害復旧に関する事
KDDI株式会社 (茨城支店)	1) 電気通信施設の整備及び点検に関する事 2) 被災電気通信設備の応急対策及び災害復旧に関する事
株式会社エヌ・ティ・ティ・ ドコモ (茨城支店)	1) 電気通信施設の整備及び点検に関する事 2) 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関する事

第6 指定地方公共機関

名 称	事務又は業務の大綱
茨城県土地改良事業 団体連合会	1) 各土地改良区の農地・農業用施設の復旧に関する指導及び復旧 計画書作成に関すること
社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会	1) 災害時におけるボランティアの受入れに関すること 2) 生活福祉資金の貸付に関すること
社) 茨城県医師会 社) 茨城県歯科医師会 社) 茨城県薬剤師会 社) 茨城県看護協会	1) 災害時における応急医療活動に関すること
茨城交通株式会社 関東鉄道株式会社 社団法人茨城県トラック協会 ジェイアールバス関東株式会社 社団法人茨城県バス協会	1) 災害時における避難者、救助物資その他の輸送の協力に関する こと
東部ガス株式会社	1) ガス施設の安全、保全に関すること 2) 災害時におけるガスの供給に関すること 3) ガス供給施設の応急対策と災害復旧に関すること
一般社団法人 茨城県高圧ガス保安協会	1) 高圧ガス事業所の緊急出動態勢の確立に関すること 2) 高圧ガス施設の自主点検、調査、巡視に関すること 3) 高圧ガスの供給に関すること 4) 行政機関、公共機関等が行う高圧ガス災害対策の協力に関する こと
報道機関 (株式会社茨城新聞社, 株式会社茨城放送)	1) 県民に対する防災知識の普及と警報等の周知に関すること 2) 県民に対する災害応急対策等の周知に関すること 3) 行政機関、公共機関等が行う災害広報活動の協力に関すること

第7 公共的団体及びその他防災上重要な施設の管理者

名 称	事務又は業務の大綱
社会福祉法人 茨城町社会福祉協議会	1) 災害時におけるボランティアの受入れ及び活動支援に関すること 2) 生活福祉資金の貸付に関すること
茨城地方広域 環境事務組合	1) し尿処理に関すること
茨城美野里環境組合	1) ごみ処理に関すること
茨城町商工会	1) 被害調査に関すること 2) 物資、資材等の供給及び確保に関すること 3) 融資希望者のとりまとめ、あっせん等に関すること
ひぬま川土地改良区	1) 農地及び農業用施設の被害調査と復旧に関すること
水戸農業協同組合	1) 被害調査に関すること 2) 物資、資材等の供給及び確保に関すること 3) 融資希望者のとりまとめ、あっせん等に関すること
茨城町建設業協会, ひたち創友会	1) 災害時の応急復旧活動の協力に関すること